

司 会

< 1 開 会 >

本日は、ご多忙のところにお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の島田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、第2回福島県復興計画検討委員会第3分科会を開催いたします。

司 会

< 2 あいさつ >

はじめに、企画調整部理事（復興担当）兼政策監からごあいさつを申し上げます。

企画調整部政策監

企画調整部理事兼政策監の八木と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。第3分科会の開催にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

前回、第1回の分科会の内容を踏まえまして、本日は調整したものを皆様のお手元のほうにお届けさせていただいております。この間、市町村長の方々と知事との意見交換会、あるいは県議会からのご意見、あるいは各方部ごとに行いました地域づくりの方々と地域懇談会、そういったところからもご意見をたくさんいただいております。その内容をあわせまして修正をさせていただいております。ただ、十分調整がついていないところもございます。未調整の分につきましては、またしばらくお時間を頂戴して調整させていただきたいと考えております。

皆様方には、本日は深掘りをしていただきたいと考えておりまして、とかく公務員の目で見えない、そういう視野の狭いところもあろうかと思っておりますので、ご指摘を十分賜りたいと思っております。

今後のスケジュール的には、第1次の計画につきましては12月を目途につくり上げたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会

続きまして、伊藤座長にごあいさつをお願いいたします。

座長（伊藤委員）

皆さんこんにちは。日曜日にかかわらずお集まりいただきましてありがとうございます。

さて、今週の末ぐらいでしょうか、第3次補正予算が出てくるということで、復興がいよいよ本格的に動くのだらうと思っております。

そのような状況のもとで、この第3分科会以外の分科会の議論を垣間見ますと、やはりどこの部会でも何より除染第一ということで、除染、除染という話になる訳です。確かに除染が第一であることはそうなのですが、でもそれと同時に産業を振興する、復興していく、これも同時並行で進めなければいけないと思っ

ております。

そういう意味で、この第3分科会の議論も、除染を優先することを念頭に置きながら、除染にある程度メドがつくと同時に、福島産業がきちんと動き出せるような内容になるといいなと思っております。

それと、今回は随分と事務局の方々にご努力いただき、限られた時間の中でいろいろ修正していただきました。ただ、今日の資料は事前に配付されておりませんし、今日予定されている時間も2時間半と限られております。そこで、事務局から説明いただきながら、ご自分の専門のところをできるだけ注意深く見ていただいて、皆さんから建設的な意見を出していただければと思っております。是非、皆さんのご協力をお願いいたします。

ありがとうございました。

議事に入ります前に、資料のほうの確認をさせていただきます。

本日、机の上にご用意させていただきましたものが、次第、分科会出席者名簿、席次表、こちらの3枚と、ひとつづりにホチキスで留まっていると思いますが、そちらが資料1から資料2 - 3まで、これらの4つの資料、さらに、復興計画検討委員会第3分科会の名簿をお配りしております。不足等がございましたら事務局のほうまでお知らせ願います。

では、これ以降は座長に議長をお願いしたいと存じます。伊藤座長、よろしくをお願いいたします。

< 3 議 事 >

それでは、ここからは私が議事の進行を務めさせていただきます。

まず、議事に入ります前に、この分科会における議論の取り扱いなどを含め、これからの進め方について事務局から説明をお願いいたします。

説明いたします。復興・総合計画課、松崎と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、資料1の1ページ、「復興計画に係る今後の策定の流れ」という資料をご覧くださいと思います。

復興計画、前回もお話ししましたが、大きく主要施策のところは3部構成になっております。1つが具体的取組みと主要事業、これが復興ビジョンをさらに具体化したところということで説明していると思います。2つ目が重点プロジェクト、これで全体概要がわかるように主なものを取りまとめて重点プロジェクトにしたいというものであります。3つ目が地域別の取組み、地域を5つに分けて地域ごとに被害状況であるとか今後の取組みを取りまとめるというところでありまして、こういう流れで進めてまいります。

9月の第1回目の検討委員会のとき、親会議であります、このときにこういう構成案ということで提示をさせていただきました。先日、第1回目の分科会、9月24日でありませぬけれども、具体的取組みと主要事業についてたたき台を提示して議論をいただきました。それから、重点プロジェクトについては主な例示ということで出しました。地域別の取組みについては記載のイメージを出したと

司 会

座 長

復興・総合計画課長

ころであります。10月の下旬に第2回の分科会、今日ということになりますけれども、意見を踏まえて修正した具体的取組みと主要事業をもう一度議論いただきます。それから、重点プロジェクトと地域別の取組みにつきましては、右側の吹き出しのところにもあるように、の具体的取組みと主要事業のところを基礎にして作成するというのでありまして、ここはまだできておりません。ただ、今日は検討経過のものは後ろのほうにつけてありますので、これも後で説明をしたいと思っております。分科会におきましては、特にこの一番左側、具体的取組みと主要事業について中心にご審議いただきたいと思っております。それから重点プロジェクトと地域別の取組みにつきましては、現段階の途中経過でありますけれども、これについて本日提示をしまして、これについてご意見をいただきたいと思っております。今後でありますけれども、11月の中旬に第2回の検討委員会、親会議を開催いたしまして、そのときには、「はじめに」から、最後の「復興計画の実現に向けて」まで、一通り事務局として原案というものを出していきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、重点プロジェクトと地域別の取組みについてはの具体的取組みと主要事業をベースにしてつくっていくということなので、今日の議論を踏まえて、さらにもみまして ii、iii も形にしていきたいと思っております。さらに、11月の下旬にもう一度検討委員会を開いて、第2回でいろいろ意見をいただくとおられますので、それを踏まえて修正を加え、素案という形でまとめていきたいと思っております。

当初の予定では、分科会を経た後の検討委員会というものは、分科会ですべてやって、検討委員会は1回でということ想定しておりましたが、重点プロジェクト、地域別の取組みというのは全体にかかわること、そういうことから、分割しての議論よりも全体のほうがいいのではないかとということもありまして、親会議の検討委員会のほうで検討することにいたしました。先ほども申し上げましたけれども、いろいろ意見が出るということでありまして、1回ではまとめきれないということ想定いたしまして、さらに今回、1回増やすということにさせていただきますたいと思っております。

皆様方、大変ご多忙のところだとは思いますが、もう1回検討委員会が増えたということでありまして、何とぞよろしくごお願い申し上げる次第であります。

今後の予定については以上であります。よろしくごお願い申し上げます。

座長

ただ今、事務局から、分科会では具体的取組みと主要事業を中心に議論する、そして、重点プロジェクトとか地域別の取組みについては、我々が議論している具体的取組みと主要事業を基礎に作成して、親会議である復興計画検討委員会で、2回ですか、議論していくという説明がありました。

こういう進め方ですけれども、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

座長

皆さんよろしいということですので、それでは事務局から説明がありましたとおり、この第3分科会では具体的取組みと主要事業、ここを中心にこれから議論

していきたいと思えます。

それでは、最初の議題に入らせていただきます。「復興計画について」です。

9月24日に第1回目の分科会を開催いたしました。その際の議論やその後に委員の皆様から寄せられた意見等を踏まえ、前回示された計画のたたき台に修正をいくつか加えております。また、重点プロジェクトと地域別の取組みについても、前回示されたものから一部内容が追加されてます。それらについて事務局のほうから説明をお願いします。

それでは説明を続けさせていただきます。

資料3ページ、「福島県復興計画（たたき台）具体的取組みと主要事業」という資料をご覧いただきたいと思えます。第3分科会資料となっているかと思えます。

テーマは、「新たな時代をリードする産業の創出」と「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」という7つの柱のうちの2つがここに載っているということでありませ。

前回の意見を踏まえまして修正を少しかけています。具体的に文言上修正をしたものもあれば、文言にはなくても、今後の事業展開の中で参考とさせていただくというふうにしたものもあります。先ほどのあいさつにもありましたように、現在、各部局において検討中のものもあるということでありませ。修正したところを中心に説明をさせていただきたいと思えます。前回から変更となっている部分についてはアンダーラインをしておりますので参考にさせていただければと思えます。

それでは、まず、4ページをお開きいただきたいと思えます。「新たな時代をリードする産業の創出」というところの、まず、の本県産業の再生・発展のところでありませ。ここについては基本的に修正したところはございませ。若干、主要事業を追加したところはありますけれども、特段修正したところはございませ。

7ページをご覧ください。新たな時代をリードする産業の創出のうちの、新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出の欄でありませ。まず、左側の項目の欄で、観光交流の再生・発展というところで、観光復興キャンペーンの継続的展開というところでありませけれども、主要事業として、食と観光の連携により交流を促進するための事業を今後考えていくことにしております。それから、観光交流のところの一番下、福島空港を活用した広域的な交流を促進というところで、これは具体的取組みとしてこの項目を追加しております。

それから、その下の項目、医療・福祉機器産業等の推進のところの上の段でありませ。ここは研究と、それに基づく産業の集積のところでありませけれども、主要事業のところの2つ目、ふくしま医療福祉機器産業推進機構、研究開発を支援するような機関を設立したいということと、併せて医療福祉機器のための開発ファンドをつくっていきたいという項目をつけ加えております。それから、その下の高齢化を見据えた産業づくりの推進のところでは、福祉を支える人材を育成するための事業というものを追加記載をしているということでありませ。

7ページは以上であります。

続けて 10 ページであります。新たな時代をリードする産業の創出の、農林水産業の飛躍的発展のところでありますが、項目の上から2つ目、新たな経営・生産方式の導入による農業再生モデル構築という欄の一番上です。農地・農業用施設の復旧とあわせた大区画ほ場の整備、この項目を追加しているということでもあります。それから、項目の3段目、林業の復興、上から2つ目、県産材の安定供給体制の構築の欄では、主要事業の一番右側の一番下です。森林における放射性物質の除去・低減技術の開発を行うための事業をここに追加しているということでもあります。

続けて 14 ページになります。の産業の再生・発展に向けた基盤づくりのところでありますけれども、具体的取組み、下から3つ目、農地の早期回復と利用集積の促進、ここはありましたけれども、主要事業として農地保有合理化事業などをつけ加えているということでもあります。

続けて 16 ページ、ここが柱の2つ目、「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」という項目のところでありますが、16 ページそのものは基本的に変わったところはありません。

18 ページをご覧ください。として再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展というところで、2つ目の項目、再生可能エネルギーによる発電や熱利用の推進、この主要事業の欄でありますが、下から2つ目、洋上風力発電の実証研究を行うための事業、それから、小水力発電を促進するための事業、これら2つをつけ加えているところでもあります。

資料の2 - 1、復興計画の具体的取組みと主要事業に関して追加・修正する部分については以上であります。

それから資料の2 - 2、「復興計画における重点プロジェクト(案)」ということで、21 ページになります。これが、何度も同じような話をして申しわけございませんけれども、復興計画において重点的に扱うプロジェクトというものを取り出しまして、これを見るだけで全体の概要がわかるような資料にしたいということで、最終的には図表だとか写真だとかをつけ加えたいと思っておりますけれども、現在のところ、まだそこまでは行っておりません。

先ほどのあいさつの中にもありましたけれども、この間、ご意見をいただいたところで、5番として「中小企業復興プロジェクト」というものを1つつけ加えております。

この並べ方でありますけれども、一番右側にあるように緊急的取組みから中長期的な取組みということで時系列的に並べたつもりでありまして、1、2、3が暮らしにかかわるもの、4、5、6、7が産業、働くというところを考えていると、8、9、10がまちづくり、それから、11、12が未来に向けてということで、そのようなことで4つぐらいを主な項目として考えていきたいと思っております。

具体的には 22 ページからになりますけれども、例えばということで、1番の「環境再生戦略プロジェクト」でありますけれども、ここはいわゆる、何があっ

でもまずは除染だということで、除染に関するところでもあります。目指す姿として、「放射性物質に汚染された生活空間、農地、森林などの徹底した除染及び環境修復により、美しく豊かな県土を再生する」という目的で、この除染のプロジェクトをいの一に挙げていると。

2番として「生活再建支援プロジェクト」ということで、被災者の住環境の整備と仕事の確保支援、この辺を生活再建プロジェクトとしてまとめていきたい。

3つ目としては「県民の心身の健康を守るプロジェクト」ということで、放射線に対する不安を払拭して県民の心身の健康の維持増進を図っていきたいというものを3つ目のプロジェクトとしてまとめたい。

4、5、6、7までが産業、働くということでもありますけれども、4が農林水産業、その次が中小企業、それから、今回柱の1つになっている再生可能エネルギーの推進、それから医療関連の産業、この辺の産業の振興を図っていきたいというプロジェクトとしている。

8が、大きく津波の被害からの脱却というか復興ということで、今後は「減災」という視点からソフト・ハードが一体となった防災機能が強化されたまちづくりを進めていきたい。それに関するものをまちづくりプロジェクトとして並べていきたいと思っています。

それから観光交流です。観光交流は産業のほうにも関係するのだとは思いますがけれども、国内外から多くの観光客が訪れるふくしまを目指す、そちらを取ってまちづくりのほうに入れているということでもあります。

10として、きずな関係でありまして、県内外に避難している県民の心をつないで、避難されている方々がふるさとに帰還することができるよう地域コミュニティを再生していきたいというものを、このきずなプロジェクトの中でまとめていきたい。

11が子ども育成プロジェクトです。福島県全体が、福島県で子育てがしたいと思えるような環境を整備するということです。

12として、これがいわゆるインフラ整備ということでもありますけれども、これまで進めてきた縦・横6本の連携軸、それから福島空港、小名浜・相馬港、これらの産業インフラを整えて新たな県土をつくっていきたいということで、これら12項を今のところ重点プロジェクトと考えているところでもあります。

これらについても、項目出しがこれでいいのかどうなのかということについてご意見をいただければと思っております。

最後になりますけれども、地域別の取組み、25ページになります。具体的には26ページからになります。県内を5つに分けて、それぞれの地域ごとに現状と課題、復興の取組みというものをまとめていくということでもあります。それぞれまだ復興の取組みについては調整中ということで、まだ記載はされておませんが、復興に向けた考え方ということです。

まず、相双については、相馬と双葉というふうに分けておりますけれども、相馬のほうについては、本県が受けた4つの災害、地震、津波、原発事故、風評、この4つすべてこの地方にかかわっていると。特に相馬においては津波の被害が

大きいというふうを考えているところでありまして、それらを解決することをここに書いていきたいということでもあります。

具体的にいいますと、例えば現状と課題の2つ目の主な地震津波被害というところでもありますけれども、こちらの2つ目です。津波に関係して、松川浦が壊滅的な被害を受けた。それから、その1行下にありますけれども、住宅・鉄道・道路・漁港・港湾・海岸・堤防等のインフラも壊滅的な被害を受けております。ということで、被災者に対する支援及びインフラの復旧、医療・福祉の早期回復に取り組むとともに、特に津波被害の甚大であったところにおいては、「減災」という考え方を基本にして災害に強いまちづくりを進めていくことが課題となっているというふうにとままとめております。

それから、原子力災害については、こちらは双葉のほうで説明したいと思えますけれども、27ページが一番最後、復興への取組みの少し上のところでもありますけれども、放射線のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組むとともに、原子力災害を克服する産業づくりが課題となっているというふうにとままとめさせていただいております。

それから28ページ、相双のうちの双葉のエリアでありますけれども、ここについては、ここも4つの災害すべてを被っております、こちらは特に原発事故の影響がとても大きいというところでもあります。原発事故の収束が図られないと、今後の復興に向けた取組みもなかなか進められないというところでありまして、県内で最も被害が大きく、最大限に配慮しなければならない地域であると認識をしておるところであります。

被害状況については後でご覧いただきたいと思えますけれども、特に、28ページの下のほう、原子力災害に伴う影響のところ、双葉地方の全ての区域が警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に指定されておまして、8町村の全住民が避難を余儀なくされていると。これに併せて、企業や町村役場も移転せざるを得ず、一番下の行でありますけれども、県内に約4万9千人、県外に約2万人が避難生活を送っているというように、大変な被害を受けているということでもあります。

それから30ページがいわき地方であります。いわきにおいては、地震・津波の被害も大きかったのですが、特に、その1カ月後に起きた4月11日の地震の影響が大きいところでもあります。その辺の早期復旧・復興に向けてのまちづくりを進めなくてはいけないわけなのですけれども、特に双葉地方から住民の方々がいわき市で避難生活を送っているということでもあります。そういうところを配慮した復興を考えなければいけない地域だと思っております。それから、先日、新聞のほうにも出ましたけれども、洋上風力発電がこの辺で研究されるという話もありますので、その辺で再生可能エネルギーの推進を図っていくという地域なのかなとも思っております。

32ページが中通りのところでもあります。中通りも、津波の被害はありませんけれども、地震の被害、特に県南方部の農業用ダムの決壊、それから山林の地すべりなどで死者も出ているという被害もございます。そういうところでもありますけ

れども、ここについては復興に向けた考え方の中の下のほうに書いてありますけれども、これまでの高い産業集積や都市機能の集積を生かして本県全体の復興を牽引していく役割が想定されているということだと考えております。

34 ページ、会津地方であります。会津地方は3月11日の災害では一番被害が少ないということではありますけれども、風評については全県同じように被害を受けているということと、さらに7月末の新潟福島豪雨で甚大な被害に見舞われているということを考慮して復興を進めなければいけないと思っているところであります。特に会津地方においては、四角の下から3行目ぐらいにありますけれども、豊かな農林水産物を産する全国屈指の観光・リゾート地域として、福島の復興をそういう面から考えていかなければならないのかなと思っているところです。

そういう考え方です。県内全体で、それぞれの地域ごとの役割を考えながら、今後、復興に向けた取組みをまとめていきたいと思っているところであります。

説明は以上であります。よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

先ほどお話したとおり、この分科会では、今日の資料2-1を中心に議論していきたいと思っております。ですので、資料の2-2、2-3は、2-1の議論をもとに今後組み替えたりしてつくっていくことになるのですが、今、事務局からあった説明に対して、全体的な構成なども含めまして皆さんのほうからご意見とかご質問がありましたら、先にそれを出していただきたいと思っております。その後で2-1に基づいて具体的な議論を展開していきたいと思っております。いかがでしょうか。

質問を最初にさせていただきたいのですが、福島の復興計画についてはほかの県よりも少し後れている。それは原子力災害のことがありましたので、そういうスケジュールになっていると思うのですが、3次補正がこの国会にかけて審議をされるということでもありますので、この復興計画と同時になった。例えば今日の土曜日の日経新聞に立地補助金を福島に重点的にとか、そういう記事が出ております。いろいろな予算、事業が福島に認められるということがあるのではないかと思います。こういったものは復興計画に入っているかどうか、当然ながらここには入れ込んでいくということなのかどうか。

それと、来年度予算に向けての検討事項というものをそれに加えていくというスタンスなのかどうか、国の予算、県の予算とのかかわりの中で、主要事業がどのように整理されているかということを質問させていただきたいと思っております。

事務局からお願いします。

国の予算とこの復興計画の関係ということではありますけれども、先ほども少し説明の中で申し上げましたけれども、一部、3次補正の中で福島県に持ってくるというような事業、洋上風力発電だとか、そんなものについてはもう既に入れ込んであります。医療集積関係も多少入れ込んであります。

ただ、3次補正についても、まだ国会で審議中だということなので確定ということではございませんが、一部見込みそうなものについては見込んであります。

座 長

石森委員

座 長

復興・総合計画課長

座長	<p>すべて入っているわけではございませんが、わかる時点でこの復興計画の中に入れ込んでいきたいと思っておりますし、来年度予算、24年度当初予算といたしますが、概算要求の中に入っているものもあれば、まだわからないところもありますけれども、当然、24年度についても、この表の中でいえば黒丸としてこんなものが考えられるというものがわかり次第、そういうものを入れていきたい、入れなければいけないと思っております。</p>
清水委員	<p>よろしいですか。</p> <p>3次補正の具体的な中身がいくつか確定してくる段階において、それぞれ今回の具体的な取組みと主要事業、特に主要事業のところにそういうものを反映させていくことは考えていると。ですので、先ほどのタイムスケジュールのとおり、11月中旬に予定されている親会議の段階に、まずいづんと具体的なものが入ってくると、そう理解してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ほかに全体に関する事で何か質問、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>前回欠席をさせていただきましたのでわかりにくいところがあるかと思えますけれども、これからこういったことをやるにあたって一番問題なのは事業主体だと思えます。岩手県だとか宮城県の議論に途中で参加してはいたけれども、やはり、同じような形です。誰がこの事業主体になるのかというところを明確にしないと進まないのではないかと。</p> <p>今、ここに国とか県とかという抽象的な言葉が出ていますけれども、この事業主体というのは、いわばいくつかのステップにおいて変わってくる可能性があります。最初は県とか国がいろいろな形でリードをしていく。しかし、産業ですから最終的には民間に移していく。その過程でどういう形でお互いの役割分担をしていくのかと、あるいは、国、県、民間とはいいながら、どうしても途中の過程で官と民が連携をしなければいけない。今日の中でも復興まちづくり会社という概念がありますけれども、この復興まちづくり会社というのは多分官民連携の組織になるのだらうと思えます。そういったものを含めて、事業主体をやはりある段階できちっと明確にしていく、それで、ステップに応じて明らかにしていく、逆にいうと、責任の所在を明らかにするということが必要だらうと思えますので、その辺の県のご意見をお伺いしたいと思います。</p>
座長	<p>事業主体を明確に、この復興計画の中に盛り込んでおく必要があるのではないかとのご意見でした。いかがでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>おっしゃるとおりだと思います。これは県の復興計画ということなので、基本的には県でどんなことが取り組めるのかということを中心に書くということになるかと思えますけれども、今のご指摘はおっしゃるとおりだと思いますので、事業を実施する段階においてどういう枠組みでやっていくのかということは検討しなければいけないのかなと思っております。この復興計画そのものについては県の計画ということでありますので、県としてどういうものをしていくか、どういうものを民間なり市町村に示せるのかという観点でここはまとめていくものかなとは思っております。ただ、おっしゃるのはもちろんもっともなこと</p>

座長	<p>だと思しますので、事業の中ではそういうことを考えていかなければならないと思っております。</p>
復興・総合計画課長	<p>清水さん、よろしいですか。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。私、ちょっと気になっていたのですが、最終的に復興計画の実施主体は市町村となってくると思います。それで現在、福島県では市町村の復興計画というのはどの程度の進捗状況になっているのでしょうか。</p> <p>復興計画そのものをつくったということは1つか2つだけだと思いますが、復興計画策定中というところ、そこが一番多いのかなと思っております。復興計画そのものをつくらないというところもあるかと思っておりますが、進み具合は総じてそんなに早くはないと。特に原子力災害がまだ継続中だということもありますので、本当につくらなければならない双葉郡のほうがなかなかそこまで進んでいないというのが実態だと思っております。ただ、津波被害からの復興というところについては、いわき市をはじめ、相馬市、新地町、その辺は大分進んでいるということであります。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>恐らく主要事業の展開では、先ほど清水さんから話があったように、事業を通じながら産業に関しては民間が主体になっていくプロセスというか、工程表をつくっていくことも大切なのだろうと思っております。</p>
東委員	<p>ほかに皆さんから全体的な意見等はございますでしょうか。</p> <p>今話を聞いていても、一番は、県の仕事、市町村の仕事というのはすごく区分けされているような感じがするのですが、資料の2 - 3を見て、まだ空白の部分の調整中というところで復興の取組みというものがあるのですが、ここを今後つくるときに、これは県がつくったものを市町村に提示していくのですか。それとも、ここを書く時点で市町村とか振興局さんとかいろいろ入って、要するに現場のほうがこの作成のところにも入っていくのでしょうか。</p>
座長	<p>どうぞ、事務局から説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>後者であります。市町村の考えなども今聞いているところであります。市町村の考え、あと、振興局などで地域懇談会などもやっておりますので、その辺の意見を踏まえてここは記載していくということに考えております。</p>
座長	<p>よろしいですか。</p> <p>また最後のほうで気づいたことがあれば皆さんから意見を出していただきたいと思っております。全体的な質問等に関してはいったんここで打ち切らせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、今日の進め方なのですが、この分科会で議論するのは、3番目の「新たな時代をリードする産業の創出」と、5番目の「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」、この2つの主要施策です。</p> <p>これは前回の分科会と同様のわけですが、これからの進め方として、前回と同様に、「新たな時代をリードする産業の創出」につきましては、農林水産業の振興に関することと、それ以外の商工業などの振興に関することを分けて議論していきたいと思っております。その後で「再生可能エネルギーの飛躍的推進による</p>

新たな社会づくり」についてを議論していく。大きくはこの3つに分けて議論を進めたいと考えております。ただ、前回の分科会でも、やはり観光に関する部分の一つの軸として大切だと。特に観光の場合には、農林水産業にもかかわってきますし、当然、商工業にも含まれるということで、商工業を製造業とか小売の部分と、もう一つ観光に分けて議論をしていきたいと思っております。そういう意味では、全体を4つの領域に分けて議論をしていきたいと思うのですが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

座長

それでは、そのような進め方でいきたいと思えます。

早速ですけれども、一番最初の「新たな時代をリードする産業の創出」の中で、農林水産業の振興に関して、さきほど事務局から報告いただきました具体的な取組みとか重点プロジェクトについて、皆さんからご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。具体的には資料2-1の中で、農林水産業にかかわって特に追加されているところで、ご意見、ご質問などがありましたら出していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

私から最初に、これは事務局に確認なのですが、例えば資料2-1の中で、主要事業の前に年次計画ということで、期間に関する情報がいろいろ記載されています。その中で、例えば10ページでしょうか、先ほどの農林水産業関係でいきますと、「農地・農業用施設の復旧とあわせた大区画ほ場の整備」に、農地災害区画整備事業が黒丸印で出ています。この年次計画ですと、23年度から25年度と3カ年になっているのですが、区画整理とか基盤整備というのはとても3年で終わりそうにないと認識しています。もう少し長期ということは考えていないのでしょうか。

農林企画課主任主査

農林水産部でございます。

ご指摘のありました3年で終わるのかというご質問でございますけれども、3年である程度、面づくりについてめどを立てた後、その上に新たな経営方式なり生産方式を導入しなければいけないということで進めておりますので、なるべく3年の間に終わらせたいというふうな意気込みでございます。ただ、当然、先生のほうからご指摘がありましたように、3年で終わるのかということもございませぬので、もう少し延ばすようなことで検討を進めていきたいと思えます。

座長

ありがとうございます。

除染とか避難区域の解除等にも合わせて、まずはいづんとずれていくのではないかと思いますので、もう少し長く設定しておいたほうがいいのかと思えました。

ほかにいかがでしょうか、皆さんのほうから。

川上委員

J A中央会の川上でございます。

私のほうからも、大規模法人等の育成の関係の表現でございますけれども、基本的に、確かに法人化というのは最終的な目標ではあるのですが、まず基本に据えていただきたいのは、やはり集落営農だと考えているところでございませぬ。地域の集まり、その集落営農のかかわりの中で、何度も申し上げております

けれども、結局、その地域を支えているのは農業であるということも含めて考えれば、やはり「集落営農」という言葉がこの中にあったほうがより理解も得られやすいし、まずはその辺のところから進めていくという部分も出てまいりますので、大規模農業法人の育成の前段となる集落営農の部分も言葉として入れていただければいいかなと考えています。その辺のところ、農林水産部のほうも、こういった部分については十分ご理解をいただいているというふうに思っているのですけれども、そういった視点が欠落することのないように、その辺のところを考えていただければと思います。

座長

川上さんからのお話は、11ページに、担い手組織等育成支援事業の中に「集落営農組織の高度化」といった文言が出てくるのですけれども、ここだけではなくて、例えば大規模農業法人の育成といったところにも「集落営農」という文言を出して扱っていただきたいという要請でした。

これについては、特に事務局からの回答はなくて、要請ということをお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。7ページの「食と観光の連携による交流の促進」については、ここで話すよりは観光のところでも少し議論したほうがよろしいかと思えます。そちらに回したいと思えます。農林水産関係でいかがでしょうか。

清水委員

我々の活動をとおしていつも悩んでいる中身を申し上げたいのですけれども、福島県産品のいわば販売を、今、東京などで行おうという活動があちこちで行われています。例えば私がいたJTBなども、「がんばっぺ！福島」というのをつくって、モノレールの駅だとか店頭で販売をする。あるいは、私は今、東京商工会議所の座長をやっているのですけれども、それも三菱地所さんの協力を得ながら丸ビルで販売をします。そういったいろいろなことを私のところもやっていたり、多分ほかのところもやっていると思うのですが、そのときに、農産物あるいは海産物を仕入れする相手にいつも悩むのです。それで、JAさんをお願いしたり、いわき市の例えば農政課の方をお願いしたりというような形でやって、場合によっては、横田さんもおられますけれども、NPOをお願いをしたりという形、あるいは奥会津などは往来クラブをお願いをして、むしろちょっと高いお金を払っているのですけれども、そういったことをやっています。そういったことを、やはり受ける受け皿みたいなところを私はつくるべきではないかと。

恥ずかしい話ですけれども、ちょっと変な方に引っかかりまして、いろいろな事件があったりするのですけれども、結局、東京でこういう活動をするのに一番問題なのは、いわば安全・安心であるということです。それから、ちゃんとお互いにお金のやりとりがきちんとできるということが大事なのですけれども、この辺は我々が全くそれに対して不明であって、ちゃんとできているのであれば教えてほしいのですけれども、その辺というのはどうなのでしょう。

座長

いろいろなところで福島の風評被害を早めに解消して震災前のような状況まで持っていくためには、県産品等の情報だけではなくて、物を集めたり決済したりするところを1つに集約してやる組織があると一番いいことだと思うが、現状でそういった取組みがされているのか、ないしは既にそういったものがあるのか

観光交流課総括主幹

という質問だったかと思います。いかがでしょうか。

観光交流課でございます。

今、東京のほうで、八重洲のほうと葛西のほうでアンテナショップをやっております。八重洲のほうはアンテナショップというよりは観光の案内所ということですが、物販もやっていると。残念ながら1つにまとめて公的機関がやるというような、まだそこまではいっておりません。ただ、観光物産交流協会のほうと一緒にになりまして仕入れをしたり、中には各企業、県の関連の企業ですとか、そういったところに出向いて協会と一緒に物を売っているというようなことがあります。まとめて1つの公的な商社のようなものがあるという現状にまでは至っておりません。

以上です。

関連して石森さんから質問があります。

実は、私もよく八重洲におじゃまして福島県のアンテナショップに行くのですが、私は常々、東京の各県のアンテナショップというものが単なる販売で終わってはだめだと考えています。もう少しクリエイティブな、あるいは物産などの商社的な機能とか、県の出先あるいは市の出先というような行政機能、雇用、定住などの活用方法があると思うのです。いろいろな物産を手に入れて「福島県の梨」の店頭販売だけではなく、もう少しマーケティング的な感覚で、東京に打って出るようなものがほしい。「福島頑張れ」ということで、東京の丸ビルでもやってありますしいろいろなところでやっていただいている。これをもう少し進化させて、県産品が安全・安心だということを示しながら、販売の拠点というか、商社的な機能をつくられたらどうかと。そういうものをこの復興計画の中に盛ったらどうかと。

これは、福島県全体が最も悩んでいることなのです。ですから、早期にそういう組織をつくる。この計画の中に盛りながら、実際に実行に移した事例として採り上げていただきたい。

各県のアンテナショップは知恵を出し、競い合っているのです。レストランを入れたり、銀座の歌舞伎座の前の岩手県のアンテナショップは、弁当が一番売れるとか、それぞれ特徴がある。アンテナショップに県の、いわゆる商社的な販売別働隊みたいなものを設置し、発信力の強化を図ったらどうかと思います。この復興計画のまさに取り組む1つの事例として載せたらどうかということなのです。

瀬戸委員（宮崎様）

大変申しわけございません。市長会の事務局長ですが、今の石森さんの発言は大賛成しますので、ぜひお願いしたいと思います。代理で申しわけございません。

座長

では、観光物産交流協会の鈴木さんから。

鈴木文男委員

観光のところでお話ししようと思ったのですがけれども、石森委員さんからお話がありましたように、確かに今、当協会が県から受託しております八重洲の観光交流館と葛西のふくしま市場では、復興応援ということで昨年度よりは売上は伸ばしております。また、大きな企業さんとか、あるいはほどほどの町の夏祭りにぜひ県産品を送ってくれとか、そういう形のオファーも、県に対してもいっぱい

来ていますし、私ども交流協会に対してもたくさん来ておりました、それにできる限りのことはお応えしておりますけれども、我々、現在、観光物産交流協会は卸業ではないものですから、一応は小売ということで、小売の中から、そういった復興応援の場合は、では10%だけおまけして売りましょうかというような形でやっております。

それで、復興応援ということで、昨年度よりは大分売上も多いのですが、でも、これは八重洲の観光交流館が坪数でいきますと24坪くらいしかないのです。それから、葛西のふくしま市場は29坪ということで、とても、各市町村さんが今一生懸命に外に出てやっておりますけれども、市町村さんが来て十分に展示販売を行うというような態勢になっていないということもあります。

その中でも売上は伸ばしているのですが、そういった狭い店舗なものですから、出るアイテムも限られていますし、その中で、前年よりは売れているということで喜んでばかりもいられないといいますが、例えば、食品製造業につきましても、本体部分といいますが、そういう観光土産的に買っていただくもの以外の食品製造業というのは、非常に今苦戦しております、放射能の問題とかということで、きちっと測定しないと引き取らないとかそういった形で、そしてまた輸出などはゼロということで、そういう食品製造業の本体の部分が苦しい状況に置かれています。その中で、そういう観光土産的なものについては昨年より伸ばしているわけでありまして。

石森委員がおっしゃいましたように、本当にそういう市町村に対する応援機能、あるいは食品の販路拡大にもっと力を入れなければならないということも考えておりますけれども、たたき台の主要事業の中で「食と観光の連携により交流を促進するための事業」ということが新しく盛り込まれてきて非常に心強い限りなのでありますが、私どもとしては県から受託している八重洲の観光交流館、それから葛西のふくしま市場をもう少し充実・強化して、あるいは合体して、規模を拡充して、そういった商取引の最先端の機能なども持てるような、そして、観光と物産ばかりではなく、食との連携、ほかのところではレストランなどもやっているわけですが、その元気な姿を食を通じて発信するような充実した機能を持っているようなものができればいいなということで、市長会さんと同じように、私どもも強く要望してまいりたいというふうに考えております。

座長

ありがとうございます。また、食と観光の連携のほうでも、追加でいろいろご発言していただければと思います。

今のところ農林水産業の飛躍的発展というところで、食品の安全とか振興といったところに限定しながら話を進めたいと思います。

清水委員

1つ認識をはっきりさせたいのは、東京でいろいろアンテナショップを含めて福島県産品を販売するというのは単なる復興ではないのです。いわば6次産業の流通、そのルートを確認するという観点なのです。ですから、たまたま今は復興で「頑張ろう、福島」でやっておりますけれども、やはり6次産業をやるにしても一番問題なのは流通なのです。この流通の部分がほとんど欠落しているものですから、前の農商工連携にしても、今度の6次産業にしても、かなり厳しい側面が

ある。農商工連携でいろいろな特産物をつくって、はっきり申し上げてうまくいった事例はかなり少ないのです。それはすべて何かといたら流通なのです。

ですから、そういった意味で、この流通の支援をきちんとやっていくということが大事です。ですから、多分これは観光の一環でやるなどという狭い概念ではなく、福島の農業、漁業、あるいは林業をしっかりと確立するために流通のルートをつくり上げる、それを県としてしっかりサポートする。ですから、先ほど石森さんからあったように、観光物産協会で細々とやるのではなくて、しっかりとした商社をつくるべきだと私も実は思います。

現場は、はっきり申し上げて、奥会津などは、さっき申し上げたとおり滝野川の商店街をご紹介いただいて往来クラブでやっていますけれども、高いお金を払っているのですが、全くペイしません。そういった意味で、非常に苦労されていますから、ぜひ観光という視点ではなくて、農林水産業の確立という視点で、卸の商社ですが、そういった形での機能を持たせるとか、あるいは販売の箇所です。当然のごとくコンビニチェーンだとかそういったところと独自にやるのはビジネスとしてあたりまえなのですけれども、それでは収まりきれないところが今たくさんございますから、そういった観点で、この 11 ページの事業の中でも「6次産業化サポート事業」とか『『がんばろう ふくしま！』応援店拡大事業』とか、あるいは「県産品ブランド力向上戦略事業」というものはそういったことなのだというところをご認識いただいたほうが私はいいと思います。

座 長

ありがとうございます。

ここにも推進する主体をきちんと、県はどういうスタンスでそこにかかわるかとか、立ち上げるかとか、そこをきちんとこの計画の中に盛り込んだほうがいいという趣旨の発言だったかと思います。

その場合に、清水さん、いかがなのでしょう。実際そういうものを県が支援するとか、主体になって進めるといって非常に大変だと思うのですが、これは従来ある、例えば観光物産協会などを核に既存のものを再編するような、そういうイメージでしょうか。

清水委員

あちこちの事例で2つあります。既存の組織を強化・再編成する場合と、既存の組織はどうしても今までの経過があるから、それとは別に新たな組織をつくる場合と、2つあると思います。

観光の場面で申し上げますけれども、観光も単なるキャンペーン、プロモーションをやっている時代は終わったのです。どうやって自ら主体的に集客をするか。ですから、群馬県の観光協会はちゃんと旅行会社になりました。ですから、そういった形で自ら集客をするという主体になっています。

ですから、同じような形で物産についても、単にアンテナショップを運営して、少しシンボリックに一部の物産を売るのではなくて、やっぱり福島県産品をトータルとしてしっかりと販売をしていく、そういったルートを開拓していく、移出のルートをつくっていく。そういった意味での機能を持たせるとすれば、今までの組織を見直さざるを得ないし、場合によっては新しい組織をつくらざるを得ないというふうに思います。

<p>座 長 本田委員</p>	<p>そういう意見もありますということですね。</p> <p>今の話に関連してお話ししたいと思うのですが、福島市内にある大手企業の製造工場なのですから、その親会社が、福島県産品を応援したいということで、本社の社員食堂で福島県産品の食材を扱ってくれているという事例があり、そういうことを検討してくれている企業はあるのです。また、日本IBMでは福島県産品をネットで上げて、IBMとして応援できないかとか、そんな具体的な支援をやっていただいています。</p> <p>東京商工会議所と話したのですが、例えば、東京にある大手企業の社員食堂で福島県産品を使ってもらえるように働き掛けができないか。例えば、福島県内にある出先の工場を通じて本社に対して一定の安全をきちんと説明してやっていると、そういう可能性もあるのではないかと思います。それはやはりどこかでまとめていく必要があると思います。</p> <p>それと全国から福島県産品をぜひ販売したいという声がたくさん来るのです。昨日も神楽坂でそういうイベントがあったり、7月には丸ビルで行われたりと、各団体などで相当の取組みがありますけれども、個別の対応になるものですからなかなか続いていかない。それを継続的にやっていくために何らかのまとめる組織があると、先ほどの社員食堂の福島県産品の販売も含めて、可能性はあるのではないかなというふうに思っています。</p>
<p>座 長 瀬戸委員（宮崎様） 石森委員 瀬戸委員（宮崎様） 座 長 佐藤委員</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>石森さん、現実的に八重洲交流館に行かれてどういう印象ですか。</p> <p>もう少し会話などをしたいのですけれども。展示販売のみ。</p> <p>そういうのを議事録に載せないと、なかなか役人は直らないですよ。</p> <p>どうぞ、佐藤さん。</p> <p>皆さんが言っているのと同じなのですが、多分、最初から考えていますのは除染。仕事づくりとか地域づくりをセットでやるといったのですが、今、この観光と食べ物とかありますが、どうも放射能が気になって、結局、八重洲のところでも、福島で売っているのは大丈夫だということに東京都民が思い始めたのか、あるいは、まだ5ミリシーベルト由来の500ベクレルなので、あれが1ミリになるから100になるだろうとか、多分そうすると、その辺でまだぐらぐらしている、意識として、買ってくれる方々、今のIBMといい、応援してくれている人がいます。でも、大消費地と、それから日本国民が、本当に大丈夫だというふうにならぬのかなと。そのために何をするか。</p> <p>結局、2馬力、3馬力でやるというのは、さっき言われた、今、既存のもの、新たに付加してやるかという野太いやつでやはりやらないと、両方一緒に伸びないのではないかという懸念があります。よって、石森先生と清水先生には、東京の人はどんなに考えているのかなということを聞いたかったです。</p> <p>はっきり申し上げて、この間、JAさんから仕入れをしまして、国が定めた基準には合致していますよという証明をいただきました。それに対しても、はっきり言って嫌だなという人もいます。しかし、かなりの人は快く買っていたのですけれども、多分買っていたのは、私もずっと販売に立っていました</p>
<p>清水委員</p>	

が、圧倒的に私クラス以上の人が多いので、多分、生涯には影響ないだろうというふうに思っている方もおられると思いますけれども、そういった意味で、最後はやはり個々のお客様がだめだったらだめだし、個々がいいだろうなということでご判断を私はされるのだろうと思うのです。

後で観光も同じことを申し上げようと思ったのですが、観光について、一般的なキャンペーンをしても多分だめだと思います。ですから、そういった意味で、やはりきちっと、こういう状況だけれどもこういうふうに今福島はやろうとしていますよという、具体的な目的的なものを出していかない限り、お客様には通じないだろうというふうに思います。

ありがとうございます。

全く清水さんと同じ意見なのですけれども、やはり、福島の物産を買ってください、応援してくださいということに加えて、安全だということをはっきりと説明する。ここに「食の安全・安心推進事業」とありますけれども、安全宣言をはっきりする。今は個々の農産物に対して安全宣言をしながら出しているわけですが、それをはっきり堂々と示さない限りにおいては、子どものいる若い世代は買わないのが現実なのです。

これは製造業の製品の放射線チェックも同様です。さきほど申し上げたアンテナショップの総合的な販路の拡大においても、安全・安心というものをしっかりと説明することが重要です。商社的というのでしょうか、龍馬の時代のような、亀山社中ならではの（福島社中？）のような商社が必要です。

ありがとうございました。

安全・安心ということで考えれば、我々自身が今非常に悩んでいる部分、確かに安全だという宣言、これは例えばリンゴにしるももにしる、知事のお名前の中でその基準値以下で安全ですということはちゃんと入れて販売もさせていただいているというところでありましてけれども、その一方で、消費者の皆さん方の反応で考えていうと、いつの間にか基準値などというものの問題ではなくて、要するに検出されたかされないか、それだけの違い、そっちのほうでも見られているという部分のほうが大きいです。その部分というのは、我々農業者のほうで安全だ、あるいは県のほうで安全だと言ったところで、入っているでしょうというふうに言われればそれで終わりだということですから、そういうこと言うのだったら、もっと国、行政が、要するに放射線なりそれに対する教育といいますか、正しい知識をもっともっと普及させると、そっちのほうが先なのかなというふうに思っている部分はあります。

とにかく、今は米が大変な状況で大変悩んでいる部分があって、本当にそういう意味では、あとはとにかく正しい放射線の知識というものをもっともっと普及させていく、そここのところから始まるのがまず第一かなというふうに私は考えています。

農林水産業の振興に直接関わるのですけれども、非常に重要な話だと思います。皆さんからこれに関していろいろ意見が出ておりますが、ほかにいかがでしょうか。

座長
石森委員

座長
川上委員

座長

鈴木哲二委員

県漁連の鈴木です。

ただいま、川上さんがおっしゃったとおり、現在、数値的に国で定められている暫定規制値以内であっても、やはり、消費者の皆さんは、放射線の数値が検出されたか、されないかで判断されているのが実際に多いです。

先週、小名浜港にも3日間にわたってサンマ漁船が入港しました。これらは何ら問題のない漁場である北海道の南あるいは、三陸北部で漁獲されたものを小名浜港に水揚げしたものです。残念ながらそれらを販売するにあたって、結局、「福島を經由した魚」というだけで、東京などの消費地からは「そんなサンマは持ってこないでほしい」というような圧力が現にあるわけです。そういった状況がどうしても改善されていない。残念ながら県内の量販店、いわきの量販店でも、小名浜港で水揚げされたものを、捕れた漁場が三陸北部であれば三陸北部の産地として出してほしい、福島県産では出さないでほしい、そのような要請が常に入っているような状態、本当に情けない状況になっております。

我々はそういった中で、地元のサンマ漁船が漁獲し、小名浜港で水揚げしたものを各地区へ向け流通に乗せていきたいという思いをもって、あえて「福島県産」という産地表示をして、出荷なされている水産加工業者さんが2軒、3軒ほどあります、そういった水産加工業者さんたちを何とか応援していきたい。しかし、我々団体がいくら安全だと声に出しても、数値的に安全が担保されているんだといったところで、消費地からはやはり「福島の」サンマは持ってこないでほしいと言われていきます。非常に心外ですので、その辺も行政からの応援というか、風評被害を無くすためのなんらかの方策といったものが必要になってくるのかなと思います。

座長

どうもありがとうございます。

関連して何か皆さん、ご意見はございますか。

東委員

安全の話になると、とにかく非常に難しいのは、今、多分ここにいらっしゃる、福島県に住んでいる人は、ほぼそういうことはわかっているという話で聞いて、いろいろなことをやってもなかなかできない。要するに、福島県以外の方がものすごく悪いイメージをずっと持ち続けて、それが直らないというところが多いと思うのです。

ただ、仕方がないのは、100%安全と多分誰も言えない状況であったときに、安全というのは100%でないだめだという日本人の概念と、安全ではないのは1%でも認めるといった概念があったときに、これはどう見ても普通の正攻な方法では当分100%安全など出ないのではないかなと。だから本当は、安全というのは100%でなくても安全なわけです、本当は、多分。ただ、そここのところをどういうふうに変えていくか。

だから、よく言うのは、基準でというけれど、恐らく数字が出て信用しない人は永久に信用しないだろうし、そう言いながら、そこを何とか信用させたいというのが、やはり福島県、多分県庁の方は皆さん同じだと思うのですけれども、ものすごくずっと昔から、それが直れば風評被害も一発で多分解決するような大きなテーマかなと思います。

ただ、では、これに作戦があるかというので、いろいろなところで、恐らく、それこそアンテナショップを張ったり、外に出たり、いろいろな安全宣言のしおりを入れて売ったり、多分、関係した人はみんな自信を持って自分のものをお中元とかで配ったりして、もらった人はほとんど理解をしてくれるのです。

そういう点から考えたときに、逆に言うと、本当に安全でないと思っている人のほうが実は少ないのではないかということを実はある程度認識しないと、何か非常に一部の人のマスコミに出てくる人だけがものすごく日本全体の意見になっているかのようにして、恐らくサイレントマジョリティーの人たちがみんなそっちのイメージになっている。でも、そういう心理的なところが実は福島県にはものすごく大きな課題として残っていて、ただ、形に出ないのだけれども、その対策費用というのが実は本当はこの予算のどこかに大きいもので必要なかなと。

そこには、言われたように、僕はステーション的な、どこかに本当にそういう拠点を真剣につくって、そういう広報を一生懸命ずっと続けるようなもの、販売プラスそこに石森さんが言われたような、そういうような本当に趣旨を持った窓口というのをどんどん増やして、丁寧に丁寧にやっていかなければいけないのかなというのは、こっちに住んでいて思うことです。

ありがとうございます。

ほかに関連して何かございますか。

私も物産で、震災後 30 回ほど県外に行っているのですが、本当にだんだん売れなくなってきています。牛のわらが出たときに本当に大丈夫なの？という話が出たのですけれども、昨日も新潟と山形に物産に行っていて、そこに買いに来てくれる方はいいのですけれども、やはり来ない方は全然ダメです。福島県産なの？と置いていく方もいるのです。やはり、先ほど皆さんがおっしゃっていたように、気にしない人はしないけれども、する人はする。

それで、ちょっと先ほどの話に戻りますが、外のところで機能をつくるのは大事なのですが、福島県の中でも学校給食で福島県産を食べたくない、福島県に住んでいながらも食べないという方がいるわけです。外に一生懸命売っていて、その方たちが福島県に来たり、福島県の人に聞いたときに、いや、私たちも食べないよと言われると、まず私たち福島県民が食べないようなものも福島県産で外に出すのかみたいな話になると思うのです。

であれば、やはり一番基準的に話をすると、まず福島県民が、私たちがつくっているもの、私たちの県内のものは安全なのだと言分たちが自信を持って外に言えるような、まずベースのものを、農家さんであったり、一般市民であったり、お母さんであったり、皆さん行政の方もそうだと思いますが、そういうことをちゃんと提示した上で外に持っていける、本当に大丈夫なんだよと。農家さんも、今、迷いながら持って行っているのです。野菜を持っていっても、一農家さんでさえ放射能測定した証明書などはありませんかと言われるのです。県が大丈夫です、知事がこうやって安全宣言しています、では、あなたのところの数字はどんなと言われるのだそうです。そこは、農家さんはやはり弱いのです。私たちも

座長

横田委員

座 長

加工品にまで言われるようになったのです。大丈夫なのはわかっているけれども加工品はどうか、加工品は調べているのかと言われるのです。そこもやはり、持って行くからには、安全宣言するからには、やはり私たちが態勢をとっていかなければいけないのかなと思っております。

ありがとうございます。

ずいぶんいろいろな意見が出ました。その中でいくつか、今後この計画の中に盛り込んだほうが良いなという話もあったかと思えます。

私も今日この会議に来る前に福島駅前で行っている復興マルシェに寄ってみました。そこでやられていたのは、ただ農産物を売るだけではなくて、放射能の検査をどういうふうに行っているかを、いくつか検査機器等を置いて説明しながら、それで検査した数値がこうですという売り方をしていました。こういうものもやはり必要なのだと感心してきました。

先ほど川上さんの話にもあったような教育力、そういったことをきちんと伴いながら風評被害を克服していくところでは、やはり県等がきちんと支援していく必要があるのだろうと。ただ、それだけではなくて、清水さんから話が出たように、福島に限らないとは思いますが、農林水産業の復興では、6次化と言っているけれども、特に流通をきちんと確立しないしはしっかりしたものにしていかないと、復興はあり得ないと。その部分に関しては、民間の力だけでは、風評被害を克服するには難しい問題がある。それと同時に、農産物ないし加工品の集荷とか仕入れでの信用力をはじめ、やはり県等の行政がそこに出てくる場面が大きいのではないかと。

そういう意味で、今日の案の中にはそういった部分が入っていないので、ぜひ、例えば県の農林水産業に関する振興公社みたいなもの、その中身は、県単独なのか、民間が入るのか、関係団体も入るのか、そこはずいぶん研究が必要だろうとは思いますが、そういう流通を担う、単なるイベントとかの支援ではなくて、しっかりとした流通を確立するような、それを担える組織、そういうものをこの主要事業の中に位置づけたほうが良いだろうという、そういうところは多分皆さん納得していただけるのではないかと思います。それでよろしいでしょうか。では、ぜひそういう意見があったということで、この中に盛り込んでいただければ、また検討をお願いいたします。

農林水産業の復興ないしは飛躍的發展、これに関してほかに皆さんからご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは農林水産業に一回区切りをつかまして、今度は商工業のほうに移っていきたく思います。商工業では、まず最初に製造業とか中小企業です。そちらに対して皆さんからいろいろご意見を伺いたく思います。いかがでしょうか。

東委員

7ページのところなのですが、「医療・福祉機器産業等の推進」の上側ところの「放射線医学の研究推進」というところの右側の主要事業のところ今回4つの項目が出ていますが、以前は一番下の1つだったのです。上の3つが入ってきた経緯というのはどういうところにあるのでしょうか。

座 長

事務局のほうから説明をお願いいたします。

産業創出課長	<p>商工労働部でございますが、今回、新たに追加されました項目につきましては、先ほどご意見もございましたように、今度の国のほうの3次補正絡みの中で盛り込まれる可能性が強いということで、こちらのほうの3点を追加いたしました。</p>
座長 東委員	<p>東さん、いかがですか。</p> <p>国のほうがどういう細かいことかちょっとわからないのですが、具体的な取り組みが多分出たときに、この左側にあるのは、割と今回の震災で放射線に対する影響とかそれに対するいろいろなものを、恐らく県立医大のほうが非常に重点的にやって、その分野についてというのはよく新聞も見ていてわかるのですが、恐らくこの右側にある3つというのは、多分、福島県が今まで昔やっていた経緯の発展系のように思えるのです。これと同じことは前のところも、実は継続する事業のところというのは、例えば5ページのようなところの下から7行目、6行目、5行目みたいに降りてくるのですが、5行目が半導体ですから違いますけれども、ある程度、今までずっと続いていた事業とか医療機器・医薬品の製造支援強化みたいに、ある程度10年近くやってきて発展させたものの段階に来ているものはそちら側で入れるとしても、ここで、あえてまたいろいろなものをずっと追加すると、一番疑念するのは、放射線とかそっちに対する予算案のほうがかんたんそっちに行かなくなのではないかなという心配があるのですけれども、その点はあまり無限に多分予算も来るのではないので、どうなのかなと思いました。</p>
産業創出課長	<p>今、先生のほうからお話ございましたように、医療分野といいましたときに、放射線の医療の部分が1つと、県のほうでそれ以外に、こちらに書いておりますような創薬、薬の研究開発、あと、併せて従来から取り組んでおります医療福祉機器の開発という、この3本の柱かなと考えております。</p> <p>こちらのほうで具体的に事業のほうで記載しておりますのは、今お話ししました2つです。先のほうの2つ、放射線医療とか、あるいは創薬の部分に比べまして、医療機器の開発の部分がより具体的な事業として取り上げられているということで、こちらのほうにより細かく踏み込んだ形で書いてございます。決して医療機器・福祉機器の開発の部分がそれらに比べて優先すると、そういうことではございません。</p>
座長 東委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>わかりました。</p>
座長 石森委員	<p>どうぞ、石森さん。</p> <p>「新たな時代をリードする産業の創出」、雇用をどう生み出すかということなのですが、今の製造業の日本の立地ということを考えると、この円高の中で、それから震災を経て、いろいろなサプライチェーンを見直す動きのなかで考えなくてはならない。タイの水害というものももちろんありますけれども、日本国内においてもそうですけれども、福島県の中でも企業をとどめるとするのは非常に至難の業ではないかと思うのです。</p> <p>では、福島はどんな産業を将来に据えて雇用確保を目指していくか。やはり今の日本の中で福島県だけが特別に企業が活動できる枠組み、特区が必要です。あるいは、補助金でもかなりインセンティブのあるものが必要です。福島県に立地</p>

補助金が1,700億円ついたという報道もあります。日本の中でも特別にこういう立地可能性があるというような、企業が活動しやすいインフラ整備、特区を是非実現していただきたい。ではどのような産業がいいかと考えると、新しい成長産業というのはやはり医療・福祉産業、もちろんこれは医療産業そのものではなくて、それに不随するいろいろな医療システムとかそういうものを含めてでありますけれども、あるいは海外から看護師を連れてくるような、そういう人材も含めて広い産業としてとらえる必要がある。特に、福島県は放射線医学の研究推進というのは、真っ先にお金をつけてやるべきだと思います。雇用という側面から医療関連の産業を誘致するということをしかりやられたらいいと思います。

これから医療産業というのは、恐らくITともリンクしますし、エネルギーともリンクするのです。いろいろな病院のネットワークの中で、分散型エネルギーでないと、震災が来たときに1つ止まればみんな止まるというわけではなかなかできないわけです。また、ITを使って遠隔地のいろいろなものを支援できるような仕組みになるはずですから、裾野の広い産業になるということを再度認識して、ぜひ福島県にこの医療産業を据えてみたらどうかというふうに思っています。

座長

ありがとうございます。

中小企業関連等、いかがでしょうか。

本田委員

ただ今の石森委員からあった話と関連するかもしれませんが、7ページの下の方に「原子力発電に代わる新たな産業の集積」というところがあって、再生可能エネルギーの研究であるとか、あるいは関連する産業とか、そういった産業が福島県にまさに集積しやすい環境をつくっていかないと、せっかく再生可能エネルギーを目指しても、実際の県内産業あるいは雇用に貢献できないという可能性もあると思います。そういった意味では、ここでやはりその前のインセンティブと関連するかもしれませんが、特区とか特別法とかでそういう新しい産業、特に再生可能エネルギー分野の企業が福島県に集積するように誘導する視点も必要です。特区とか特別法の位置づけを明確にする必要があると思います。

座長

ありがとうございました。

やはり福島の復興、特に、製造業の復興に関して、いろいろ企業を誘致しやすい環境をつくる必要がある。それらは復興特区ということで多分いろいろなところに盛り込まれているのだと思いますけれども、この復興特区に関して事務局のほうから、今、具体的にこんなことを考えているとかということ、話せる内容で結構ですので説明してください。

復興・総合計画課長

復興特区については、被災3県すべてに該当するというので、先日、説明会もあったようで、具体的にはまだこれからなのですけれども、復興特区の中で1つ、新規に被災地に来た場合には、法人税の優遇だとか、5年間に限って免税するというようなこともありますけれども、本県ではそれに加えて、地域再生の特別法という制定を国に対して求めている、復興特区を上回る制度、例えば、先ほど石森委員から出た、福島県から外に出ない企業についても、法人税の免除なり、復興特区を上回る制度をつくってくれということで、具体的に国に対して内容も

	<p>示して、地域再生の特別法という法制度をつくるように求めているところでありまして、それが実現すれば、ほかの被災県に比べて福島県に来るインセンティブになるような制度になるのではないかというふうに思っているところでもあります。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、事務局から話がありましたけれども、いかがでしょうか。ほかにご意見・ご質問、どうぞ、佐藤さん。</p>
佐藤委員	<p>松崎さん、もう少し聞いてもいいですか、今のところ。地域再生特別法の中身みたいなやつを。</p>
復興・総合計画課長	<p>担当が来ておりますので、説明を具体的にしてもらいたいと思います。お願いします。</p>
地域振興課副主査	<p>企画調整部地域振興課でございます。</p> <p>福島再生の特別法につきましては、福島復興再生協議会、国との協議会でございますが、こちらは8月27日に第1回の協議会と、それから9月13日に第1回幹事会を開催いたしまして、その中で国のほうに制定を要望しているところでございます。</p> <p>協議会等と幹事会の中で特別法に盛り込んでいただきたい項目、こちらを国のほうに出しております、産業振興につきましては、製造業等の産業集積の維持・促進、それから観光・交流の推進、空港・港湾による物流拠点の形成、それから原子力放射線に関する研究機能の誘導のため、全県域において復興特区を上回る税制ですとか、財政、規制緩和、それらを福島県には措置していただけるように要望しているところでございます。</p> <p>さらに具体的な内容につきましても、今、庁内の関係する部局で検討してございまして、さらに協議会、幹事会の中で具体的な数字について国のほうに求めていくよう検討しているところでございます。</p>
佐藤委員	<p>次に国会に入りそうな感じですか。</p>
地域振興課副主査	<p>制定時期でございますが、平野大臣のほうからも次期通常国会での成立というところございまして、一部、報道でもございましたが、スケジュール的に冒頭での提案はちょっと難しいというところではございますが、制定につきましては次期通常国会での法案制定を目指すというお言葉をいただいております。</p>
佐藤委員	<p>ありがとうございます。</p>
座長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ほかに関連するようなご質問はございますか。いずれにせよ、福島再生特別法、これの具体的なところはぜひと事務局でも頑張っているということで、それによって雇用の確保と中小企業等の振興、そういったものも図れそうかどうか、何か意気込みは見えてきたということかと思えます。</p>
清水委員	<p>中小企業はものづくりでもいいですか。商店街でも。</p> <p>ここの部分というのはビジョン検討会でもぜひと議論があって、やはり、原発をこれからはもうやめようという中で、現実に原発で働いている方々が相当数おられて、そういった方々の雇用の問題がまだあるだろうし、あるいはまた、既</p>

存の産業でも、はっきり申し上げてかなり衰退をしていたり、そういったところの衰退をどうやって食い止めて、新たに若い人たちの雇用をつくっていくかと、この2つの視点がやはり大事なので、最終的にはそれによって何人の雇用ができるのだというところに持っていかなければいけないのだろうというふうに思うのです。

そういった意味で、大きな医療産業だとか福祉だとか、これについてはぜひ頑張っていたきたいと思うのですけれども、私は、ものづくりと商店街にかかわることをちょっとお話をしたいのですけれども、この視点でぜひお願いしたいのは、復旧・復興という観点と併せて、復旧・復興をしながら、やはり将来的にも基盤をつくり上げるのだと、こういう2つの観点をしっかり持つておかないと、単に復旧・復興だけやればいいのかということではなくて、やはり産業としてどうやって確立をしていくのだろうか。

それで、特に伝統産業を含めたものづくりのところは、非常に苦労をいまだにしています。昭和のからむしだとかを含めて、あちこちでいろいろものづくりをやるようとしていても、なかなかこれが定着をしない。それで、今回また風評被害の中でダブルで効いてきているわけなので、これをどういった形できちっと支えていくのか。

伝統的なものづくりというのは、単にものづくりによって売り上げではなくて、それによって観光が成り立つという観点もありますから、そういった意味ではぜひ大事にしていたきたいと思うのですけれども、この辺の観点がちょっと私は見えないのです。ぜひ、そういった地場のものづくりみたいなところをどういった形で支援をしていくのか。やはり、この福島、いわばこの受けた被災を経験して、改めてそこをやるために何らかの形の支援を県にお願いしたいと。一番の問題は、やはり先ほども出た流通の問題なのです。ですから、そういう流通の問題も含めて、何らかの形で支援できるように事業をお願いしたいと、これが1点です。

それから、中小の商店街です。「がんばる商店街支援事業」という形で、空き家だとか何かの話があるのですけれども、現実には今、現にやっている中小の店主の人も非常に苦労されて、廃業などが相次いでいます。ですから、やはりこういったものをどういった形でコミュニティのいわばきずなを維持するために必要なツールだというふうに認識をして、それでしっかりとこれを支援していくと。ですから、場合によっては陸前高田のように協同組合を20店舗でつくって、そこに一定の資金を投入していくとか、そういったものをこの商店街の支援事業の中に私は入れていくべきではないかというふうに思います。

以上です。

ありがとうございます。貴重な提案だったかと思います。

今、清水さんから話の出たものづくりに関して、これは特に主要事業とかそういったところに文言等はないのですけれども、既存の支援メニューの中にそういったものがあるのだと思うのです。それらをこの中の関連するところに盛り込んで、きちんと基盤の整備といったところもこの計画案の中に位置づける必要があ

座 長

商工労働部企画主幹	<p>るだろうと思うのですが、事務局のほうでものづくり等に関していかがでしょうか。これは、既存のやつで何かがあるのですね。</p>
座 長	<p>商工労働部の渡辺でございます。</p> <p>1点目の伝統産業などのものづくりの関係でございますが、先生がおっしゃいました、既存事業という点で申し上げますと、例えば、今度の土日にも会津若松市のほうでこういった伝統産業の全国大会などもございまして、そういった伝統産業を振興していくという事業についてはこれまでもございますが、なお、今回、中小企業のものづくりという観点からいきますと、中小企業の振興という新しいプロジェクトを今回追加させていただきましたが、その中で、やはり県産品のブランド化、その販路開拓、そういったところにも取り組んでまいりますので、それらの中でも今のような伝統産業についてもしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。</p>
石森委員	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ほかにこの中小企業等、農林水産業以外の産業に関してのご意見はございませんでしょうか。</p> <p>では、私から1点。7ページなどに「復興まちづくりファンドを設立する」と出てくるわけです。これも一応、事業主体は県になっていて、こういうファンドのマネジメントは県の事業として10年ぐらい続くという想定だと思うのですが、そういうのがいいのかどうか。場合によっては、ファンドに関しての重要性であったり、ビジネスマッチングとか、開発された技術の導入とか、いろいろなことがそういったファンドの活用には必要になってくると思うのです。ですので、こういったものも例えば事業主体が県だけではなくて、場合によっては振興公社みたいなほうがいいのかとか、これらも今後検討していただければというふうに思います。</p>
座 長	<p>実は、この復興まちづくりファンドというイメージは人によってまちまちである。例えばNPOを中心に、あるいは少額投資家、5万円とか1万円を投資してファンドをつかって、実は陸前高田の商店街みたいな小さなものをつくるとか、あるいは、みそ屋の復興のためのファンドをつくるとか。ここに「復興まちづくりファンドを設立するための事業」とあるのですけれども、これは支援事業ですね。要するに、その資金を出してあげますよというので、主体はまちづくりをする側のほうにあるということだと思うので、しっかり支援事業というふう書いておいたほうが良いと思うのです。</p> <p>津波に遭った地域の商店街のまちの再生には地権者の問題とかがある。主体は地元精通した、商工会議所のようなところがいい。</p> <p>補足していただきありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。それでは、中小企業等の復興に関しては、今出たような意見をいろいろ盛り込んでいただくということでもよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。</p> <p>それでは3つ目に、食と観光のほうに移っていきたいと思います。さっき随分と皆さんからご意見が出たのですが、今度はもうちょっと観光にウエートを置い</p>

たご意見・ご質問等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

具体的に7ページに「観光交流の再生・発展」ということで具体的な取り組みと主要な事業を掲げられていますけれども、私は、ちょっとこういう観点では不十分かなというふうに思います。

それで、先ほど観光について、いわば産業か、あるいは暮らしか、いろいろちょっとお悩みになっているような形でお話をされましたけれども、私は、まず第一にきちっと観光を産業として確立するということを宣言すべきだと思います。宿泊産業にしても、観光施設にしても、お土産物産業にしても、さらに言えば、今や地産地消はあたり前ですから、農業・漁業にしても、そういったものをやはりきちっと強めていくための観光を確立すると、これをやはり第一に掲げなければいけないというふうに思います。

この部分が、言いにくいことをはっきり言いますが、福島県さんは今まで非常に弱かったです。申しわけないけれども、キャンペーンだけやっていて産業としての視点がないと。先ほど申し上げたとおり、これからやはり雇用の問題、やはり観光産業でどのぐらい雇用が増やせるのだということです。あるいは、観光によって農業とかものづくりとか、そういったところにどのぐらい雇用を生むことができるのだという観点がなく、やはりこれからの観光振興はあり得ないと思うのです。

ですから、そういった意味で、1番に、まず福島のいわば観光産業を確立すると。これは観光関係者だけではなくて、農業も含めたそのほかの産業もかかわってくるのです。ですから、「食と観光の連携により交流を促進する」と、これは私、大賛成で、非常によろしいのではないかと思いますけれども、ですから、「観光復興キャンペーンを継続的に展開する」という極めて小さな表現ではなくて、やはりここに「観光を産業として確立をしていく」ということをぜひ挙げていただきたいなというふうに思います。

そのためには、やはり自ら主体となって集客をしていくのだということです。今、観光部産業課でもって着地型観光の推進というのはその一つなのですが、そういったものを引き続き強化していくということで掲げられたほうが良いと思います。

一方で、緊急にやらなければいけないこと、あるいは、復旧・復興の中で、この原発問題を含めて風評被害などをどうやって克服していくか。そうすると、この2番目の「海外旅行関係者等の招聘」、あるいは「福島を舞台としたさまざまなMICEの誘致」、これは、はっきり言ってこれだけでは、申しわけないけれども、なかなか大変だと思います。

はっきり申し上げて、福島の認知度は世界中どこでも強いです。9月にドイツの25都市を回ってきて、すべて、どんな小さなまちでも質問を受けるのが福島です。ですから、そういった意味で福島の認知度は高いです。ですから、逆にいうと、何の手だても、多分、福島のプロモーションをやってもむだです。単に来ていただきたい、あるいは海外旅行をやりたいいただきたいということも、多分難しいです。そのぐらい非常にセンシティブになっていますから。

それで、私は、海外も含めて、やるべきことは2つで、1つは、福島のことをきちっと伝えるという視点でのツーリズムをこれから提案していくということです。ですから、原子力に関する国際会議を誘致するとか、そういったMICEなども含めて、福島のことをきちっと伝えるという観点でのツーリズムをどんどんつくり上げていく。

先ほどの物産でも申し上げたとおり、やはり福島ということで応援をしたいという方々がたくさんおられる。しかし、ちょっと心配だねというところを、それを克服するのが、一つは、行政を含めてしっかりしたお墨つきを、安全宣言と言えなくても、相対的には大丈夫ですということを行うことと、それをベースにして、福島にこういうふうに来ていただきたいのだと、福島はこういうことをぜひ見ていただきたいのだと。

ですから、岩手県がもう既に災害学習ということをやって修学旅行誘致を始めましたけれども、これは、私が実はずっとアドバイスしていたのですけれども、災害学習というのは、今いろいろな修学旅行が一番求めている中身なのです。ですから、そういったことも含めて、福島のことをきちっと語り伝えていくといういわば視点でのツーリズムです。

それからもう一つが、こういう交流によって絆をつくり上げていくという視点、この視点でのツーリズムです。典型的に、こういった福島を含めて、今、東京の方々とかが一番乗ってきているツーリズムというのはボランティアツーリズムです。ですから、やはりボランティアを通してきずなをつくり上げていきたい。実はこういったものの受け入れ態勢の問題がまだまだ福島県の場合には十分ではありません。岩手県の遠野のように、あらゆる送配の拠点をやりますという形でやっているところは我々としても送りやすい。ですから、そういった意味でのツーリズムの受け入れ態勢です。あるいは、グリーンツーリズムなどというのは、ある意味で、完全にそういったきずなをつくり上げていくということになります。

ですから、そういった意味で、交流によるきずなづくりをするという視点でのツーリズムということで、この2つ、福島をきちんと伝えていくという視点でのツーリズムと、交流によってきずなをつくり上げるという視点でのツーリズム、この2つをきちんと私は出すべきであって、こういった形で海外プロモーションをやります、キャンペーンをやりますという、いわば平板な話では、多分事業は成り立たないというふうに思います。ぜひ、そういった形のものを取り上げていただきたいというふうに思います。

最後に、「福島空港を活用した」、これは当然、一つの政策として福島空港問題というのは大きな課題であることは十分承知をしていますけれども、やはり上のことを踏まえてやっていく話なので、ここは福島空港だけではなくて、鉄道とか無料化された有料道路、あるいは港湾、そういったものも含めたやはりインフラをしっかりと活用した交流、これをやることによってインフラ整備の促進を図り、同時に既存の復旧を早めると、そういったものでやっていくべきだと。

そうすると、当然、ソフト的にはそれぞれのところにきちっとした案内拠点だ

とか、福島のことを語り伝えるコンシェルジュを配置するとか、そういった形のソフト事業が出てまいりますし、そこを中心にしたいわば着地型観光をどうするか、いわゆるオプションですが、そういったものやっていくというようなものになっていきますので、ぜひ、事業をそういった形できちっと見据えて、私はこの「観光交流の再生・発展」については書いていただきたいというふうに思います。

最後に、どこでもありますけれども、事業主体と、当面の資金をどうするのだということについては、ある意味でやはり議論が必要かなというふうに私は思っております。

以上でございます。

貴重なご意見をありがとうございます。

観光をきちんと産業として位置づけながら、しかもキャンペーンとかプロモーションは必要だろうけれども、それ以上に今やらなければいけないことは、一つ一つの事業をビジネスとして定着させていくために、いろいろな福島を情報発信していくツール、その開発とか使い勝手のよさ、ないしは、そういうものを使えるようなインフラを整備するところに県がきちんと事業展開していくべきではないかという意見だったかと思います。

その部分はもっともだと思います。この主要事業とか今回の計画の中に、その視点ないしはその文言も抜け落ちていたと思いますので、次の親会議にまで盛り込んでいただければと思います。

清水さんと同じく、私は観光は産業だと思っているので、福島県というのは、やはり東北で一番観光客が多い県なのです。やはり、上の県の山形だって宮城の方も、福島を通して来るので、やはり福島が復活を、復興をちゃんとしてくれないと、山形県も宮城県も、その上の県も、やはりちゃんと観光できないのだというお話を私も聞いております。

その中で、この中に入っているのかもしれないのですが、「食と観光の連携による交流を促進するための事業」となっているのですが、食と観光の連携が私はまだ弱いと思っていまして、できればここに、本当に具体的に入れるのであれば、「食と観光の放射能対策の連携」とか、食の部分と観光が具体的に、こういうことは安全なのだよと発信できるような事業をぜひ連携する前にちゃんと情報を交換するという事業を1個入れていただきたいと思います。

あと、別な会議でもお話ししたのですが、ここの中にぜひ観光復興のメディア対策の事業があったほうがいいです。福島県はどうしてもメディア対策が弱いといわれますので、今こうやっているいろいろな注目を浴びております、よくも悪くも福島県というのがすごく注目を浴びていて、そこでメディア対策、観光であっても、食であっても、風評対策であっても、全部メディア対策をしないと、本当に勝手に書かれたり、よくも悪くも福島県、これから皆さん、多分、長くいろいろなことを書かれていくと思うので、メディアをうまく味方につけるというような事業を1個入れていただければと思います。

以上です。

座 長

横田委員

座 長	<p>どうも貴重な意見をありがとうございました。</p> <p>メディア対策も確かにそうだと思います。ただ、メディア対策だけではなくて、自らきちんと自分たちの意見とか考えを発信できるようにしていく必要がある。大手のメディアだけではなくて、ツイッターとかいろいろなツールを使って発信していくやり方のほうが意外と効果があるのかもしれないということで、その辺も観光の中に盛り込んでいければと思います。よろしく願いいたします。</p>
本田委員	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>今、お話があったメディアの話なのですが、先週なのですが、日本商工会議所の全国の会議が福島でありまして、全国から300人ぐらいの各地の会頭が集まりました。やはり皆さんがおっしゃるのは、来てみて初めて実態がわかったということです。ほとんど福島県の情報は、県外には伝わっていない。実際に福島の人たちがこれほど元気に生活しているのを見て実態を理解してもらえます。</p> <p>例えば、福島県以外の人には損害賠償とか、除染とか、そういう報道がどうしても目につくようで、実際、福島県が頑張っているとかそういう情報が必ずしも十分に伝わっていないという、そんな話がありました。</p> <p>だんだん風化していくという恐れがありますから、やはり、福島県自体が自ら情報を発信するというのも大事で、そのときいろいろな機関がいろいろなイベントをやっていますけれども、ばらばらでやっているのはなかなか効果が上がりません。そういう福島県の情報発信力をどこかで束ねて高めていかないと、長期戦ですからなかなか大変だろうと思います。今、どこかでそれをまとめるような機能が必要だというのは全く同感であります。</p>
座 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにこれに関連して何かご質問とかご意見はないでしょうか。</p>
清水委員	<p>今のメディアの関係で言うと、先週、奈良県で国際会議があって基調講演で言ったのですが、はっきり申し上げて本当に伝わっていないです。それで、先ほど申し上げたように、やはり福島県の方々がみんなて語っていくのだと。要するに、語っていくというのは、それは大変なところもあるけれども、ほかの部分では普通の暮らしをしていますというところをどうやってやっていくのか。外国の方から、清水さん、そんなに安全だといっても、悪いけれどもみんな福島に行かないらしいねとか、そういったことを言われるので、やはり普段、こういった形でちゃんとできていますよと。会津などは大丈夫だから、会津には子どもたちが来てこんなに遊んでいますよといったところをどういうふうに発信をしていくか、そこが大事なのです。</p> <p>ですから、申しわけないのだけれど、いろいろなパンフレットをつくっても、単に紅葉がいいですという写真を並べてもだめです、はっきり申し上げて。申しわけないけれども、そこにどういった形で普通の暮らしが平常通り行われているかというところを示さない限り。</p> <p>最後にちょっと申し上げたいのは、やはり年次計画をしっかりと立てていかなければいけないというふうに思うのです。今年度、観光関係者の一番の課題は、放</p>

射能被害に対する、風評被害に対する損害賠償請求ですから、これなくして彼らの今後の経営はあり得ないので、これをやはりきちっと県としてサポートしていくということです。2割についてはほぼ撤回になったようですけれども、そういったことも含めてぜひお願いをしたいと思います。

それから、来年度は、第3次補正で東北博覧会というのが今組み込まれて5億円の予算が入ってきていますので、やはり東北博覧会とどうやて連動していくかといったところが大事だと思います。中身について十分これから観光庁とよく議論をいたしますけれども、そういった意味で、国の施策ともうまくやっていかなければいけないというふうに思いますし、先ほどのMICEの誘致などは、全くそれに連動しなければいけない。

来年の4月16、17日にWTTCという世界の旅行会社の社長が集まる会合を日本に誘致することが決まったのですけれども、残念ながら東京でやって、仙台でやっていくということなのです。私は、せっかくトーマス・クックの社長だとか、TUIだとか、あるいはエクスペディアの社長だとか、世界の名だたる社長がみんな来るので、この機会にぜひ福島に誘致すべきだというふうに思います。

最後に、ある段階で完全に復興という形のものをしていくと。そうすると、私は日本においていろいろなキャンペーンでやはり一番力があるのはJRグループのデスティネーションキャンペーンだと思います。平成26年、今、エントリー募集中なので、ぜひ福島県として平成26年に手を挙げるべきだというふうに思います。そんな形のものも含めて、ここ4、5年のタイムスケジュールをきちっと積み上げていくのが大事だろうというふうに思います。

貴重なアドバイスをありがとうございます。

年次進行の工程表、これは多分きちんと予算が担保された段階で一緒に併せてつくられると思いますが、今出たようなご意見もその中に反映させていただければというふうに思います。

ほかに何か観光に関していかがでしょうか。よろしいですか。それでは、観光につきましてはいろいろな意見が出ましたが、ぜひ次回までにそれらを盛り込んでいただければと思います。

それでは、一番最後に、「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」に移りたいと思います。これについていかがでしょうか。

再生可能エネルギーについては、実は別なところで、再生可能エネルギー導入推進連絡会というところでも県では話しているのですが、その中で1つだけ新たに追加してもらいたいというイメージのものがあまして、それは、ここでいうと17ページのところの下側の「今後検討する事業例」のところ詳しいのですが、そこの一番下から3つ目のところにあるのですけれども、「導入を推進するための事業」で、要するに形になるものではないようなテーマなのですが、実は、これをつくる原案のところ、県庁さんがつくられたときというのは恐らく3月前の段階のデータで、その当時、実は新エネルギーというものを福島県に導入するためにもっと知ってもらわなければいけないということで、やはりプラットフォームとかそういうものをどこかに置かないとという根底の事業を提案してい

座 長

東委員

たのがあったのですが、この前、会議をして皆さんと話したときに、状況が変わることによってもっと知ってもらわなければいけないことがたくさんあると。

例えば、まず再生可能エネルギーは多種多様あって、別に洋上風力だけではない。だから、いろいろな人が参加をすることによって、例えば資金の融資から始まって、補助金の対応、法令に対する対策、そういうものをすべてクリアしなければいけない。ただ、一番最初にここであったアイデアで、多分どこかに1人パートの人が座っているようなイメージで、ここに聞きに行けばいろいろなパンフレットがもらえるというような状況だったのですが、そんなものではどうにもならなくて、きちんと再生可能エネルギーというものを1つの柱として掲げるところの、要するにステーションとかプラットフォーム、できれば、本当は県庁に課をつくっていただけるのが一番いいぐらいだと思うのですけれども、ただ、そのぐらい再生可能エネルギーということに対して国の中で福島県の位置づけはすごく大きくて、国もそこそこの予算をある程度投じてくれるのではないかなと。やはり一番いろいろなことをしようとしたときに、窓口に立っているいろいろな対策を練る専門家をどこかに集めておかないと、恐らく、もらったお金もわからないまま消えていく可能性があるし、いろいろなところでいろいろな使い方をしたい人が非常に活用できないで終わってしまうのではないかとこのことを心配していました。

もう一つ、一番大きいのは、結局、再生可能エネルギーに基づいたファンドをつくらうという話がこれから多分出てくるだろうと。それらをすべて含めてそこをやはりきちんと対応する窓口というかステーションは、恐らく1人、2人というスタンスではなくて、ある程度、部署的にきちんとそういうところを構築していくという項目をこの中にぜひ加えていただきたいと思います。

あとの事業に関してはいろいろここに書かれているので問題ないと思うのです。その点だけできれば検討していただければと思いました。

今のご意見とか質問に関して、少し事務局から説明をお願いします。

企画調整部エネルギー課でございます。

今の東先生のほうからのお話にありました、県庁内で再生可能エネルギーの推進の連絡会のほうの事務局のほうを担当しておりまして検討しているところなのですが、明確にこちらのほうで出したメニューの中では、再生可能エネルギーを導入するためのプラットフォームづくりというところは明らかにはしておりませんでした。

ところが、今までの私どもの連絡会の議論の中でも、まずはそこに行って再生可能エネルギーの情報をすべて把握できる、あるいは、実際に地域で導入をするときのデータなり、いろいろなポテンシャルなり、それから既成の制約なり、あるいは、どういうふうな資金を持ってきて事業化していくか、そういったことを一緒になって考えていく組織があったほうが絶対にいいというふうなご意見も出ておりますので、この件については、この復興計画の中にどのような文言を入れるかというのは計画セクションのほうとも考えていきますけれども、盛り込んでいきたいというふうに考えております。

座 長

エネルギー課主幹兼副課長

座 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今のプラットフォームの話は、再生可能エネルギーだけではなくて、先ほど来、話に出ている6次産業化であれ、観光であれ、これから今までとは違った新たな取組みとか新たな体制でいかないと飛躍的發展などできそうもないとなると、やはり今までの縦割りのセクションではどうしても時間がかかるし、膨大な調整コストもかかるわけですので、ワンストップとかワンフロア化などといわれるように、そこに行けば全部解決できるという体制づくりも必要だということになるかと思えます。</p>
清水委員	<p>いかがでしょうか。この再生可能エネルギーに関しては、前回から大きな変更というか追加としては、洋上風力とか小水力発電といったものが追加されましたということですが、これに関連して、いかがでしょうか。皆さんから何かご意見等はございませんか。</p> <p>今のプラットフォームにかかわって、多分、再生可能エネルギーに関する研究機関というのは極めて大事だと思うのですが、ここに「誘致するための事業」というふうに書いてあるのですが、自ら設立をするという意識はないということなのでしょうか。</p>
座 長	<p>いかがでしょうか。事務局から説明をお願いいたします。</p>
エネルギー課主幹兼副課長	<p>再生可能エネルギーの導入を推進するためのその研究機関となりますと、非常に専門的な知見、あるいは人材が必要になってくるということで、県単独でやるというわけにはいかないかと思っております。当然、国のほうで予算なり事業化をしていただいて、そこには強力に私もも要望していたのですが、国のほうの予算と関係大学等と連携を図りながら、研究機関としては福島県のほうに持ってくる。ただ、その事業実施主体として県がどういうふうにかかわっていくかというのは非常に難しいところであるのですが、側面的な支援、いろいろ地元なり、あるいは関係機関との連絡調整なり、そういったことについては県のほうで役割を果たしていきたいというふうに考えているところです。</p>
座 長	<p>そうすると、ある程度、専門的な研究機関等を誘致するという事になっているのですか。</p>
エネルギー課主幹兼副課長	<p>最終的に国のほうの予算がどこまで認めていただけるかということなので、今の段階で明確にはできませんけれども、相当強力をお願いをしているというところでございます。</p>
座 長	<p>いかがでしょうか、清水さん。よろしいですか。</p>
座 長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
本田委員	<p>前回の分科会でご発言があったと思いますが、再生可能エネルギーに実際に移行していくのに、やはり20年ないし30年と非常に長い時間がかかるだろうという話があったと思います。そうした中で、福島県だけの問題ではないと思いますけれども、その間についてのエネルギーの手だてというのはどのように考えたらいいか、その辺も再生可能エネルギーに進んでいく上で一つ問題点としてあるのかなと思います。その辺について何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。</p>

座長	<p>事務局のほうで再生可能エネルギーを導入し、また、広く普及させていくというプロセスの中で、エネルギー全体の供給をどう考えているかということなのですが。</p>
エネルギー課主幹兼副課長	<p>エネルギーの供給の問題については、基本的には国策であるので、日本全体のエネルギーの供給体制をどうしていくのかということを考えていかなければいけないというふうに認識をしております。その中で、例えば原子力発電の位置づけをどうするのかというふうな問題も出てくるかと思えますけれども、これはまず第一に国のほうでエネルギーの需給計画なり基本計画なりを立てていく中で検討されるべきことというふうに思っています。</p> <p>ただ、福島県といたしましては、今回の原子力災害をもとに原子力に依存しない社会づくりを目指すということで、中心としては再生可能エネルギーを進めていくとうことが出てまいりました、打ち出してまいりましたので、それも福島県の自然エネルギーをやっていくためのポテンシャルを十分生かしながら、かつ、雇用創出が図れるような、その関連の産業集積を図りながら進めていくということで、この復興計画の中にもそういった事業なり施策なりを盛り込んでいくというふうなことになるかと思えます。</p>
座長	<p>よろしいでしょうか。 ほかはいかがでしょうか。</p>
石森委員	<p>スマートグリッドによるスマートタウンということではありますが、数多くの企業がいろいろな提案をされていると思うのですが、富士通ですか、福島の場合に、スマートシティ構想に協力していきたいというふうな記事が載っていたと思いますが、その点はいかがでございますか。</p>
座長 産業創出課長	<p>事務局、いかがでしょうか。 スマートタウン構想につきましては、国のほうでも全体で進めておりまして、その中で福島県でどういうところがやれるかという検討がされております。いろいろ浜通りのほうとか会津とかございますが、その中の1つとして富士通さんのほうで提案されている部分があるということでございまして、検討する中の1つと考えております。</p>
座長	<p>よろしいですか。 ほかにはございませんか。再生可能エネルギーに関連して。</p>
石森委員	<p>最後のほうで申し上げようと思ったのですが、実は、この再生可能エネルギーもそうですし、今回の復興のプロジェクトについては民間企業の提案が非常に多いのです。やはり国の財政が厳しい、地方自治体の財政が厳しい中で、民間の資金、企業のビジネスチャンスも含めていろいろな提案があるということについて、今の国の予算を前提にした復興計画にはなっておりますが、そういったものを取り込んでいくという大きな考え方もしっかりといれこんでほしい。特にこのスマートシティとか、かなり技術的に専門性の高いいろいろなプロジェクトについては行政ではなかなか難しい。むしろ民間企業の知恵と資金と、人材も含めてですけれども、そういうものを活用するということではどこかにしっかりと書いていただきたい。復興計画に書くまでもなく、組織として民間企業の活用のた</p>

めの窓口を県の内部にしっかりつくって、公正・公平にいろいろな事業の参画を求めていくということ、そういう組織を設置してもいいのではないかというふう
に思っております。

そういう意味で、「民間企業のいろいろなプロジェクトの事業提案についての
活用」ということもどこかに入れておいてください。特にエネルギーは全くその
とおりだと思いますので、ご検討をいただきたいと思います。

座 長
復興・総合計画課長

事務局から説明願います。

ごもっともなことでありますし、当然そういうものを活用させていただきたい
というふうに県として思っているところであります。

復興計画の中で具体的にどこにというふうな話になりますと、今後検討しなけ
ればならないとは思いますが、復興計画全体、今日の資料でいうと資料1
の1ページになりますけれども、一番最後に「復興計画の実現に向けて」という
欄があります。この中で、先ほども申し上げましたけれども、特別法だとか、特
別法の要請だとか、復興特区の活用だとか、そんなことを書こうかというふう
に思っておりますが、その中で、当然、そもそも理念の中に福島県を応援するすべ
ての人々の協力をもらって福島の復興を成し遂げるのだということを書いてお
りますので、当然、民間企業でそういう福島県を応援してくれると提案をして、
そういうのをしてくれるというところについて、活用ということその中でうた
えればなというふうに今のところ思います。検討させていただきたいと思いま
す。

座 長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。どうしても言い忘れていたご意見とかがありました
ら、特に再生可能エネルギーということではなくて全体に関わることで結構で
す。それから、前に話していた農林水産業とか観光とか中小企業、そちらでも構
いません。何かございますか。

石森委員

実は、復興特区、統合特区というのが、今、議論されています。国全体で国際
競争力のためとか、地域の活性化のためとかいろいろな特区の構想がある
のですが、実はこの震災を通じて画期的に深掘りできるのではないかと考えてい
ます。福島県全体の再生法の話がありましたけれども、この復興事業を通じて日
本のモデルになる、より深く施策が入り込んだモデルになる、そういうものの可
能性が非常にあると思います。復興特区がまさに総合特区よりももっと深く入
り込んだものということ。

もう一つは、PFIなのです。インフラを再整備するときに民間の資金を活用
する。今、PFI法の改正で、非常に使いでのあるような形にしたいということ
でガイドラインをつくっているところです。私ども政策投資銀行もかかわってい
るのですが、復興のためにいろいろなインフラ整備、例えば庁舎とか、あ
るいは商工会議所の会館だとか、多くの公共施設が想定される。今までこんなに
書類をつくったのですが、簡単にやるようなPFI手法がないかというこ
とも今いろいろと検討しております。そういう意味で震災復興を通じていろいろ
な制度がブレークスルーするチャンスだと思います。先ほどは民間企業の活用と

いうふうに申しあげましたけれども、インフラの整備にも民間資金の活用ということを書述していただきたい。もう何度も申しあげておりますけれども、私はこの被災にあった県庁について民間資金を活用してシンボリックな、会議場もあり、行政機能あり、いろいろな機能を組み合わせた複合施設として、PFI手法を使って再生をするというのを中長期的な視野においてですが、発表したらいいのではないかと考えている、期待しているものなのですから。

それから、2の3の地域別の取り組みについてです。これも前回申しあげたかと思うのですが、それぞれエリアで地域に応じた計画ができてくると思いますけれども、福島の強みは、この地域をどういうふうにネットワークするから強化できるかだと思います。それぞれの地域の特性において復旧・復興というのも大事なのですから、福島県全体として、例えば医療をどうするか、あるいは産業をどうするかというようなことを考えると連携をすることが重要です。

例えば、この背骨のところは福島とか中通り、これが経済復興の牽引力となるエリアにするということであれば、例えば福島市と郡山市がどういう連携ができるか、医療研究のネットワークができるのかとか、単なるある地点にだけ機能を集中させるのではなくて、できるだけネットワークが組める、連携ができるような計画も網かけをしておいたほうがいいのではないかと考えています。福島は一つという意味で、各地域は個性があるのですけれども、全体的には事業連携をしている、福島県全体がひとつという計画にぜひ工夫をしていただきたいと考えております。

座長

どうもありがとうございます。

地域別のまとめにもかかわった発言でした。ぜひ今の貴重な意見も反映させていただければと思います。

佐藤委員

この前、野田総理大臣がおいでになって、大玉のお母さんに、いつ帰れるのですかという話で、お答えできませんでした。聞いていても何かどう答えるのかと思ってあのNHKのやつを見ていましたけれど。結局、さっき清水先生が言われたように、工程表とか時間をかけてということになりますと、今のこの福島県全部が総がかりで3馬力でやろうといったことが本当に必要だと思っています。

今の新しい視点とか力点が見えてきましたが、やはり一番は、では、どこに何をつくるのだということになりますと、やはり土地をこの際、放射能の中間処理を国有林に置こうとか、国有地がいっぱいあります、自衛隊でも何でも。それは国がやはりつくって、そしてモニタリングして安全をPRしなければ誰もうんとは言えません。

この産業も同じです。結局、国有地を、あるいは県有地を、あるいは市町村有地を大規模に出して、そしてこれをまず動かす。さらにはさっき深掘りという石森先生のお話のとおり、やはり福島県は他県に比べて特区のインセンティブをこの際明らかにしなければ、やはり現下の情勢からいうと企業は立地し得ない、しかし、できる可能性があるとして、今、先生からお聞きして、本当にありがたいのですけれども、やっぱり国、県、市町村、さらに全産業、今まで行政は、あまり経

座 長	<p>済に入るのをやめると。しかし、地域もだし、佐藤栄作総理は財界面から言われていました。結局、行政と経済は完璧に密接につながっています。</p> <p>ということを考えて、この際、大車輪で、国、県、土地も金も、あるいはノウハウも、民間と手を組んでやるのだということをぜひ内外にこの際アピールしたいというふうに思います。</p> <p>今のは質問ではなくて意見でよろしいですね。</p> <p>土地等をもっと有効に活用できるように考えたらどうかという発言だったと思います。</p>
清水委員	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>国と県の役割、やるべきことについて議論しているのだと思いますけれども、問題は、やはり各地域でこういった形でこういったものを担っていただけるのか、あるいは、そういったものを担っていかうという意欲を持たれるかというところが一番ポイントだと思うのです。ぜひ、先ほど石森さんのほうからも民間の提案を大事にしてほしいという話があったと思いますけれども、こういった方針、事業計画を立てて、そのときの具体的な事業内容について、地域からの提案をやはり十分尊重していただきたいというふうに思います。</p> <p>ですから、ここに書いてある事業というのは、主要事業というのは多分一つの事例だろうというふうに思うのです。これは、県でこういうことをやりますよということでここへ掲げて、パブコメをやって、何の意見もなかったから、ではこのとおりやりますということではなくて、それぞれきちっと提案を受けたいと思うのです。ちょっといろいろ、ぱっと事業を見ても、明らかにこんなことやってもむだだなという事業が書いてあるのですけれども、ぜひそういったものを含めて、県からもこれをこうだということではなくて、きちっと地域から提案をさせる、あるいは民間からも提案をどんどん受けて、それをこういった事業にきちっとあてはめていくという姿勢をぜひ堅持していただきたいと。</p> <p>委員の赤坂さんなども、今度は「ふくしま会議」などもやられるようすけれども、あれも一つ世界に発信をして、世界に福島を語る一つの事業だろうと思うのです。県としては、それは民間がやるのだから県はかかわらないではなくて、やはり県としても精神的には必ず支援をしていただくということが必要だろうというふうに私は思います。</p>
座 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。ずいぶんと貴重な意見が出てきたと思いますが、ずいぶんと時間も経過しました。まだ皆さんからいろいろなご意見はあるかと思いますが、そういう点に関しては、別途、意見照会ということで、後で事務局からも説明していただきたいと思います。ただ、今日議論した中で、わかりにくい部分もあるのだと思うのです。主要な事業がずらっと並んでいるのですが、では誰がやるのかと、県はそこにかかわるのかということがわかるような工夫もしていただければと思いました。また、事務局のほうにご面倒をかけますが、検討していただければと思います。</p> <p>それでは、最後にその他ということになりますけれども、事務局から何かある</p>

復興・総合計画課長	<p>でしょうか。</p> <p>貴重な意見、大変ありがとうございました。次回、検討委員会というか、親会議というか、全体会になりますけれども、それまでに調整をさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>今日も短い時間でいろいろ意見をいただきました。まだ言い足りない意見が多少あると思いますので、意見照会を文書でさせていただきたいと思います。ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>次回の検討委員会の日程でありますけれども、11月14日、1時半から、今度は西庁舎、あちらの建物になる西庁舎12階の講堂のほうで開催をしたいというふうに思っておりますので、皆様方の日程の確保をよろしくをお願いしたいと思います。</p>
座長	<p>以上です。</p> <p>ただ今の事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>先ほどもお話ししましたが、今日は十分伝えられなかった、ないしは、まだ話していなくて帰りがてら思いついたとか、そういういろいろご意見がありましたら、事務局へ提出していただければと思います。それから、11月14日の親会議の検討委員会ですけれども、これについては皆様方、日程調整のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上で本日の審議を終了したいと思います。この分科会、2回ということで、前回と今日の検討会でいろいろな意見が出されて一定の取りまとめができそうな状況までいったのではないかと思います。また、先ほど事務局から説明がありましたように、今後この分科会の議論を踏まえて、さらにその親会議で議論して、それをもとに県に提言していく段取りになっているということです。</p> <p>最後に、議事進行にご協力いただき、また熱心な皆さんからの意見等をいただきましてどうもありがとうございます。感謝申し上げます。</p>
企画調整部政策監	<p>< 4 閉 会 ></p> <p>今日は本当にご熱心な意見交換をしていただきまして本当にありがとうございます。私もノートをずっととっておりまして、もう20枚ぐらいになったのですが、あちこちに線を引っ張りまして、これはもうどうしてもというような思いをいっぱいさせていただきました。</p> <p>最後に、座長のほうからもございましたように、次回の親会議のほうではしっかりとポンチ絵などを使いながらわかりやすいものにさせていただきたいと思っております。</p>
司 会	<p>それから、特別委員の横田さんには本当にありがとうございました。それで、今後も文書でいっぱいまたいろいろなこと、感じられたことをたくさんいただければというふうに思っております。</p> <p>本当に今日はありがとうございました。</p> <p>座長、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。</p>

これもちまして第2回福島県復興計画検討委員会第3分科会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)